

第3章 多賀城市地域福祉活動計画について

1、基本理念と基本目標

(1) 基本理念

ともに 支え合い
みんなが安心して暮らす まちづくり

この基本理念は、市民一人ひとりが、自らが暮らす地域に積極的に関わり、年齢や性別、障害の有無、社会的・経済的な地位などに関係なく地域社会に包摂され、お互いが個人として尊重しあい、生きがいや充実感を持ちながら、その人らしい生活ができるまちを目指して取り組んでいくことを表しています。

市民一人ひとりや住民団体、事業所、ボランティア団体などが、地域の課題解決に積極的に参加し、自分ごととして行動していくための礎として、この基本理念を掲げるものです。同じ基本理念をもち、多様な主体が行動していくことで、「ともに支え合いみんなが安心して暮らすまちを創りあげていくことを目指しています。

(第4期多賀城市地域福祉計画より抜粋)



地域福祉計画と地域福祉活動計画は、地域福祉の推進を共通の目的とする両輪となつて、行政の立場から、民間の立場から、同じ方向を目指すものです。

今回策定する多賀城市地域福祉活動計画においても、自由な民間性を生かしながらも、行政と同じ方向の中で計画を策定することで、地域福祉推進の取組みへの相乗効果をもたらすことから、多賀城市地域福祉活動計画における基本理念は、多賀城市地域福祉計画と共通の「ともに 支え合い みんなが安心して暮らすまちづくり」とします。

(2) 基本目標

基本目標1 笑顔で支え合える地域づくり

目指す姿

『地域で住民同士の信頼関係が醸成され、笑顔でお互いに支えあえる地域を目指します。』

基本目標2 いきいきと地域を担う人づくり

目指す姿

『一人ひとりがお互いを尊重して多様性を認め合い、自分の力をいきいきと地域に活かし支えあう人づくりを目指します。』

基本目標3 地域により添い支える仕組みづくり

目指す姿

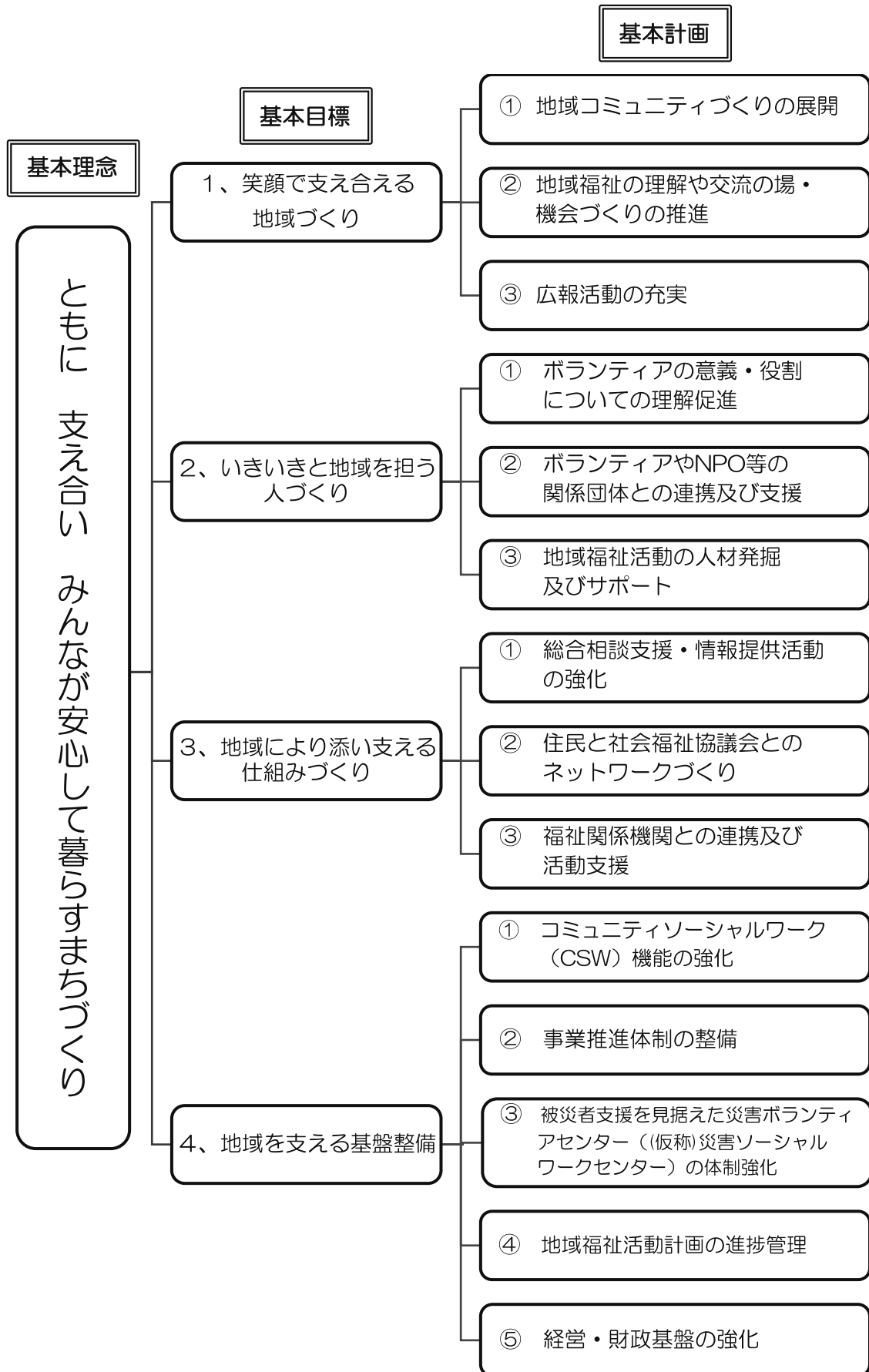
『地域で活動する各団体や機関が連携することで、誰もが必要に応じたサービスや資源に繋がり一人ひとりが住み慣れた地域で、安心・安全で自立した生活ができる地域を目指します。』

基本目標4 地域を支える基盤整備

目指す姿

『ともに地域を支えていくため、透明性のある健全な法人運営に努めます。
また多様で複合的な問題や課題に対応していくためにも必要な人材と財源の確保並びに組織改善に努め、安定した運営基盤と円滑な事業運営を目指します。』

2、計画の体系



3、基本目標の実現に向けた取り組み

基本目標1 笑顔で支え合える地域づくり

《基本計画 ① 地域コミュニティづくりの展開》

現状・課題

- 地域で住民同士の信頼関係が築けていけるようなきっかけ作りと、ニーズとのマッチングを上手く連動させ、みんなで地域の課題を考え共に学び協力し合い、より良い地域づくりをするための支援が求められています。

施策の方向性

- 地域住民とともに地域課題を理解・共有し相互に連携できるように、新しい住民への地域とのつながり作りのための場づくりや、地域での様々な活動に積極的に参加できるよう住民交流活動に対しての支援に努めます。

○ 主な取り組み ① 「ふれあいまちづくり事業」

- 住民交流活動に対して助成金を配分し、運営費の協力を行います。助成団体を増やしつつ、この繋がりにより市民活動の把握と情報収集並びに、社会福祉協議会との顔の見える関係を育み事業を展開していきます。



(笠の会(笠神地区)活動の様子)

○ 主な取り組み ② 「はじめまして、こんにちは、おばんです」事業の立ち上げ

- 新しい地域支援事業として、主に新興住宅街で比較的居住年数が短い市民に対して、地域との交流や住民同士の顔の見える関係づくりができるよう支援を実施します。また、あわせて社会福祉協議会との関係づくりも行います。

《基本計画 ② 地域福祉の理解や交流の場や機会づくりの推進》

現状・課題

- 地域社会のつながりが希薄化し、地域でお互いに支えあう取り組みがしづらい状況になっています。
- 地域福祉推進の中心的役割を期待される社会福祉協議会について、特に世代が若くなるにつれ、存在も活動内容も知らない割合が高くなっており、若い世代に地域福祉の理解を促す機会を増やし、関りを持つことで、世代間の認識の差を減らす必要があります。

施策の方向性

- 児童や生徒・学生などの特に若い世代を意識し、身近な地域での支え合いと地域福祉の理解を促すよう努めます。
- 「隣近所のお付き合い」「ひとり暮らし高齢者や高齢世帯への支援」「防犯・防災活動」など、関心の高い分野を近所や地域の人たちが支え合い取り組んでいかなければならないこととして啓発に努めます。

○ 主な取組み1 「福祉学習の推進（キャップハンディ事業の内容の見直し含む）」

- 年代を問わず子どもも福祉の担い手としての意識を育てていくにあたり、特に子どもに対する福祉教育に力を入れ、将来の福祉人材（財）として育てていきます。
- 障害のある無しに関わらず、誰もが共に理解し合い助け合う社会が求められることから、キャップハンディ体験教室の他、直に当事者の体験を聞く場を設け、福祉教育の実施内容を見直すことで、地域福祉の理解を促します。

○主な取組み2 「ひとり暮らし老人の会食サービス事業の運営体制の検討
(地域配食支援活動の検討)」

- 会食や出前講座などの聴講をとおして、住民同士の交流・仲間づくりの輪を広げること
とで、一人暮らしによる閉じこもりや孤独感を解消します。
- 地域に住むひとり暮らしの高齢者と民生委員・児童委員をつなぎ、見守りも兼ねた取組みです。
- コロナウイルス等の感染状況を踏まえ、感染防止対策を含め、会食から配食に変更する等、事業展開の見直しを検討します。



和気あいあいと会食

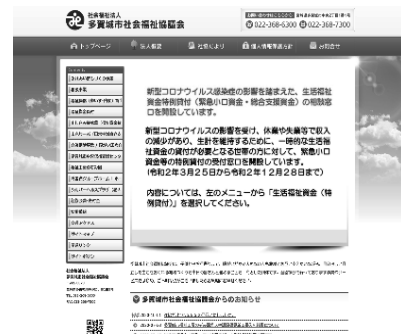
《基本計画 ③ 広報活動の充実》

現状・課題

- 地域活動やボランティア活動などに参加していない理由として「活動内容に興味がないから」「活動内容や参加の方法などの情報がわからないから」とあり、合わせると40%強の市民の皆さんが興味関心を引く情報が無いため参加していない状況となっています。
- 「社会福祉協議会の活動内容がわからない」が、7割以上と高い数値となっており、地域福祉の取組みを推進する組織として認知がなされていません。

施策の方向性

- 地域住民の皆さんに地域活動・ボランティア活動への参加を促すため、また、社会福祉協議会の活動について、親しみやすい、また興味関心を引く内容の発信を努めます。
- 地域に関する情報や福祉サービスの情報の入手先として、世代間の違いがあることから、広報誌「社協だより」やホームページ・SNS等、様々な媒体を活用する他、各種業務を活用した情報発信に努めます。



社会福祉協議会のホームページ
URL : <http://tagajo-shakyo.jp/>

〇主な取組み1 「社協だより、ホームページ、SNSを活用した情報発信」

- 時代に即した充実した情報発信を行うため、SNSを活用した発信を行います。
- 「社協だより」は市民が関心を示すような紙面づくりを行います。
- 地域福祉を広める機関として、広く市民の皆さんに情報を発信する必要があり、透明性のある経営状況の開示と事業運営を周知するためにも情報発信を行います。



市内全戸配布の社協だより

基本目標2 いきいきと地域を担う人づくり

《基本計画 ① ボランティアの意義・役割についての理解促進》

現状・課題

- ・市民アンケートにおいて「ボランティア意識の醸成」について比較的関心が低く、「ボランティア活動や市民活動」についても参加していない方の割合が高い状況です。

施策の方向性

- ・おたがいさまの関係づくりが必要な地域共生社会の実現のためには、ボランティアの果たす役割は重要なものであるため、市民の皆さんが、ボランティアの意義を理解し、認識を深めてもらえるよう努めます。

○主な取組み1 「ボランティア活動（市民の自発的な活動）の理解と活性化」

- ・地域共生社会におけるボランティアの役割を重視し、市民の皆さんが行っている自発的で気軽な手伝いもボランティア活動であるとの理解を浸透させ、活動への意欲向上と、より幅広い活動へ裾野を広げていきます。

○主な取組み2 「福祉学習の推進（キャップハンディ事業の内容の見直し含む）」

- ・年代を問わず子どもも福祉の担い手であるという意識を育てていくにあたり、特に子どもに対する福祉教育に力を入れ、将来の福祉人材（財）として育てていきます。
- ・障害のある無しに関わらず、誰もが共に理解し合い助け合う社会が求められることから、キャップハンディ体験教室の他、直に当事者の体験を聞く場を設け、福祉教育の実施内容を見直すことで、地域福祉の理解を促します。

ミニ情報 - 介護支援ボランティアポイント事業 -

介護支援ボランティアポイント事業（市事業）は、65歳以上の方を対象に、介護施設等でのボランティア活動をとおして、社会参加や地域への貢献をすることで、いきいきとより元気に暮らしていただくことを目的に実施しています。

活動希望者の方には、ボランティア講習会を受講していただき、高齢者の方や障害をお持ちの方について、理解を深めていただき、施設でのより良い活動に役立てています。

《基本計画 ② ボランティアやNPO等の関係団体との連携及び支援》

現状・課題

- 市民アンケートにおいて「社会福祉協議会・市民活動団体などへの支援体制拡充」が低いながらも、支援体制の拡充を望む声があります。
- 本市においては、NPO、市民活動団体、ボランティアグループ、自治会、町内会、子ども会など、地域づくりにおける市民の自発的な活動のサポート機関として、多賀城市市民活動サポートセンターが設置されています。

施策の方向性

- 多賀城市市民活動サポートセンターをはじめ、ボランティア団体、企業等の関係団体の連携の促進並びに支援に努めます。

○主な取組み1 「多賀城市市民活動サポートセンターとの連携の強化」

- NPO、市民活動団体、ボランティア連絡会、ボランティアグループ、自治会、町内会子ども会など、地域づくりにおけるパートナーとして連携を深めます。

ライン

○主な取組み2 「塩多賀子ども LINE 食堂連絡会への参画」

- 子どもや高齢者など居場所づくりを行っている活動に参画し、お互いが支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりを目指します。



高崎こども食堂らっこ広場活動の様子

《基本計画 ③ 地域福祉活動の人材発掘及びサポート》

現状・課題

- ・人口減少による地域福祉活動の担い手の不足。
- ・地域福祉推進のパートナーである民生委員・児童委員においても、担い手不足は課題となっています。
- ・福祉団体でも、単位活動団体の解散や新規会員の減少による高齢化など問題が生じています。
- ・福祉団体間の交流や連携がなく、人と人との協力関係や福祉団体間の情報を交換する場がありません。

施策の方向性

- ・民生委員・児童委員の担い手不足の課題を解消するために、活動の「見える化」など、活動がしやすい環境づくりに努めます。
- ・民生委員・児童委員活動を活性化するために、活動についての悩み事等についての相談支援に努めます。
- ・福祉団体の人材を増やす取り組みについての連携に努めます。
- ・福祉団体間の情報を共有できる交流の場を設けることで、団体間の連携促進に努めます。

○主な取組み1 「民生委員・児童委員活動活性化への支援」

- ・民生委員・児童委員同士の少人数での懇談会の実施についての助言を行います。
- ・民生委員・児童委員活動の外部アドバイザーへのつなぎを行います。
- ・民生委員・児童委員協議会と社会福祉協議会が協働し、市民の悩みごと相談会の実施について検討します。

○主な取組み2 「福祉団体への助成及び団体活動者への支援」

.....

- 活動費を助成することで活動に係る財政を安定させます。
- 社会福祉協議会が持つ情報やノウハウ、ネットワークを活用し、団体活動者の不安や悩みを解消できるよう支援します。

○主な取組み3 「社会福祉団体間の交流及び情報交換会の実施」

.....

- 各社会福祉団体間を繋ぎ、連携できる関係の構築を図ります。
- 団体間で、情報共有など連携することで悩みなどを解消し合えるような関係性を構築します。

※ここで言う「福祉団体」とは地域福祉活動を行う様々な団体を指します。また、「社会福祉団体」とは、社会福祉協議会に事務局を置く、町内会長連絡協議会、民生委員児童委員協議会や老人クラブ連合会などの団体を指します。